

2021 年 10 月 8 日

会員各位

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会

会長 二宮 周平

日本学術会議協力学術研究団体への申請について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じのとおり本学会は 2018 年 4 月に設立され、現在では、会員数は 100 名を超えております。また、会員の皆さまのご支援のもと、学術大会を開催するとともに、学術研究誌を発行することができました。そのため、日本学術会議が指定する日本学術会議協力学術研究団体（以下、協力学術研究団体という）の要件を満たしているものと考えられます。そこで、このたび、理事会の決議を経て、協力学術研究団体への申請を行うこととしました。

協力学術研究団体に指定されますと、学術団体として社会的な信用を得ることができることに加え、日本学術会議から、各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などが行われるという利点があります。

協力学術研究団体への申請にあたっては、会員名簿を提出する必要があります。会員全員の氏名に加え、研究者については、勤務先又は所属団体名および役職又は職名を記載する必要があります。本学会では、大学教員や研究機関の研究者の割合が少ないため、関連する領域の論文や書籍の執筆業績をお持ちの会員の皆さまについては、研究者の扱いとさせていただきます。会員名簿は、学会事務局で把握している皆さまの情報を元に作成する予定です。提出した会員名簿は、審査のみに用いられ、同会議の事務局において厳重に保管されますが、会員名簿に氏名等を記載することに支障がある場合は、2021 年 11 月 30 日（火）までに、学会事務局までご一報いただければと存じます。ご連絡がない場合は、会員名簿の作成に同意いただいたものとさせていただきます。申請手続の詳細につきましては、以下の URL をご参照ください。

<https://www.scj.go.jp/ja/group/dantai/index.html>

何卒ご理解ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

敬具